

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 室戸市 (都道府県: 高知県)
本事業の担当部局名 まちづくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	室戸市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000			円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<p><地域における実情と課題> 室戸市においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、若者等の出会い・結婚・妊娠・出産・子育て等の支援に取り組んでいる。 男女の未婚対策として、出会いのきっかけづくり事業により、出会いの場を提供して未婚化の改善を図っている。これまでに、出会いイベントを全23回開催し、89組のカップル成立となっている。しかし、直近3年間では、市民の婚姻数・婚姻率の増加がみられない。その一因としては、若者の結婚に対して経済的な不安が多いことが考えられるため、結婚に関する意識改革も含め支援対策が必要となっている。 また、令和2年3月に策定した第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「ライフステージ」の各段階に応じた少子化対策に取り組んでいく必要がある。</p>			
	<p><本個別事業の位置付け> 令和2年3月に作成した第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国や高知県が策定した人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、 基本目標1: 産業振興により「働ける室戸」をつくる 基本目標2: ジオパーク等地域資源を活かし、国内外から新しい人の流れをつくる 基本目標3: 結婚・出産・子育て・教育を応援し、次世代を育てる 基本目標4: 安心して暮らすことのできる、人にやさしいまちづくりの推進 の4つを基本目標とし、人口減少問題の克服に取り組んでおり、基本目標3に位置付けられている。 また、基本目標3の基本的方向性としては、①「ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進」、②「地域の子どもと保護者が魅力を感じる保育・教育環境の充実」としており、本事業については、①に位置づけられる。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
(課題への対応)				

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		6	世帯					
		ともに29歳以下	3	世帯	左記以外 3 世帯			
【積算根拠】								
<p>29歳以下:3世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,800千円</p> <p>・令和3年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数は7件であり、所得要件に該当する世帯件数を算出すると5件(7件×「令和3年国民生活基礎調査」における29歳以下の世帯総数のうち、世帯所得が500万以下の世帯の割合70.4%≒5件)であるが、予算の制約により、対象件数を3件とする。</p> <p>上記以外:3世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=900千円</p> <p>・令和3年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数は9件であり、所得要件に該当する世帯件数を算出すると3件(9件×「令和3年国民生活基礎調査」における39歳以下の世帯総数のうち、世帯所得が500万以下の世帯の割合37.2%≒3件)</p>								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 5 世帯								
②継続補助見込								
見込世帯数		継続補助実施の有無		無	世帯			
対象経費支出予定額					円			
3. 広報の実施予定								
・年2回広報誌による周知活動(チラシ約7,000部または記事にて掲載) ・戸籍担当窓口で結婚届提出時にチラシを配布								
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	合計特殊出生率			1.69 (令和6年)	1.58 (令和2年)			
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績				
	合計特殊出生率			1.58 (令和2年)				
	婚姻件数		件	26 (令和3年)				
婚姻率			2.2 (令和3年)					
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	60 (令和3年度)			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	70	66 (令和3年度)			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	80	66 (令和3年度)			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPIにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるホームページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。							
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	社会福祉協議会に依頼し、相談窓口に声をかけてもらう。							